

同志社大学

2008年度 個人研究費研究経過・成果報告書

2009年 2月 25日提出

所属	職名	氏名
法学部	准教授	伊藤靖史
研究題目	米国における役員・取締役の義務と責任に関する規制、役員・取締役の報酬に関する規制	
研究成果の概要	<p>本年度は、(1)近年の米国における役員・取締役の義務・責任に関する規制、および、(2)役員・取締役の報酬に関する米国の規制について研究した。</p> <p><u>上記(1)の題目については、次のような研究を行った。</u></p> <ul style="list-style-type: none">・米国の多くの公開会社が設立準拠州とするデラウェア州の判例法理（特に、取締役の注意義務についての法理、および、企業買収時の対象会社の取締役・役員の行為規範についての法理）の近年の動向を調査 <p><u>上記(2)の題目については、次のような研究を行った。</u></p> <ul style="list-style-type: none">・1990年代以降の米国の役員報酬の実態について調査・2000年代初頭のエンロン等の企業不祥事を受けた米国の規制改革において、役員の高額報酬の問題に、どのような対処が行われたかを調査・近時の米国の学界で役員報酬についてどのような議論が行われているかを調査・米国での議論と比較対照するために、わが国での役員報酬をめぐる議論について調査 <p><u>以上の研究の成果として、本年度は、次の論文を執筆・公表した。</u></p> <ul style="list-style-type: none">・伊藤靖史「取締役報酬規制の問題点 —東京地裁平成19年6月14日判決を素材として—」商事法務1829号4-17頁（2008年4月）	